

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	藤井寺市

◆基本情報

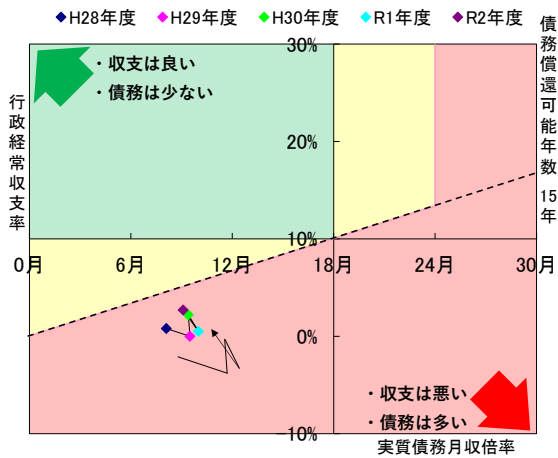
財政力指数	0.62	標準財政規模(百万円)	14,234
R3.1.1人口(人)	64,200	令和2年度職員数(人)	470
面積(Km ²)	8.89	人口千人当たり職員数(人)	7.3

(単位:千人)

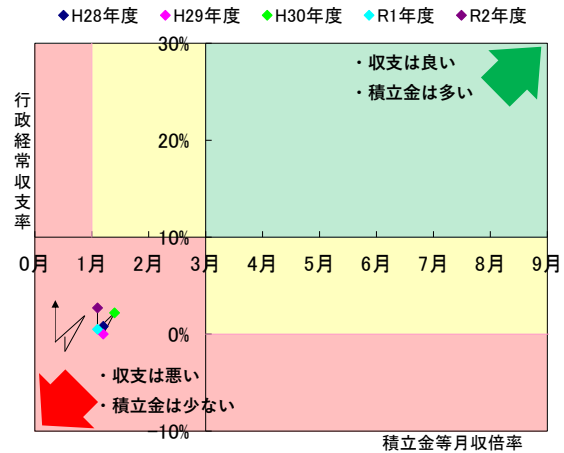
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	65.8	9.5	14.5%	43.6	66.3%	12.6	19.2%	0.1	0.5%	8.3	28.5%	20.0	68.8%
H22年国調	66.2	9.3	14.1%	41.8	63.2%	15.0	22.7%	0.1	0.4%	7.2	27.2%	19.1	72.4%
H27年国調	65.4	8.6	13.3%	39.0	60.0%	17.4	26.8%	0.1	0.5%	7.4	27.5%	19.3	72.0%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	大阪府平均		12.5%		61.3%		26.1%		0.6%		24.3%		75.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費	
	積立原資が低水準	物件費	
	その他	扶助費	
		補助費等・繰出金	
その他		その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

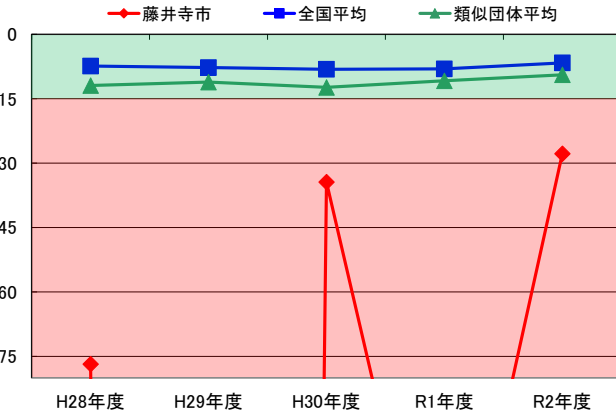
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	76.8年	2,380.3年	34.4年	152.2年	27.8年	9.4年	6.7年	9.5年
実質債務月収倍率	8.1月	9.5月	9.4月	10.0月	9.1月	9.0月	7.9月	8.5月
積立金等月収倍率	1.2月	1.2月	1.4月	1.1月	1.1月	3.6月	7.0月	3.9月
行政経常収支率	0.8%	0.0%	2.2%	0.5%	2.7%	8.7%	12.0%	7.9%

※平均値は、いずれもR2年度

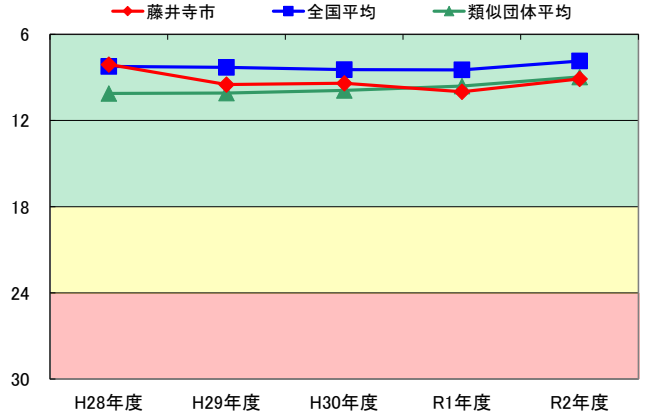
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



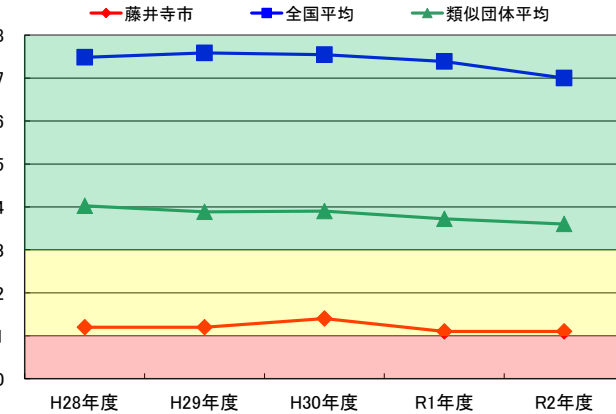
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



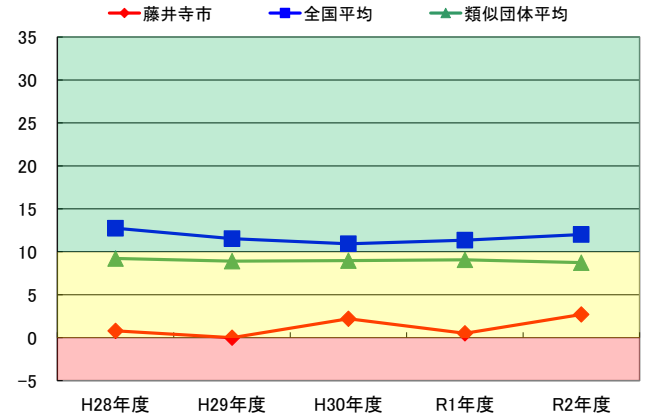
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



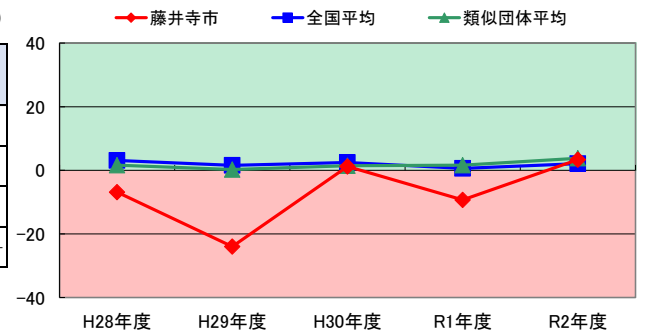
<参考指標>

健全化判断比率	藤井寺市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.84%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.84%	30.00%
実質公債費比率	1.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	71.9%	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

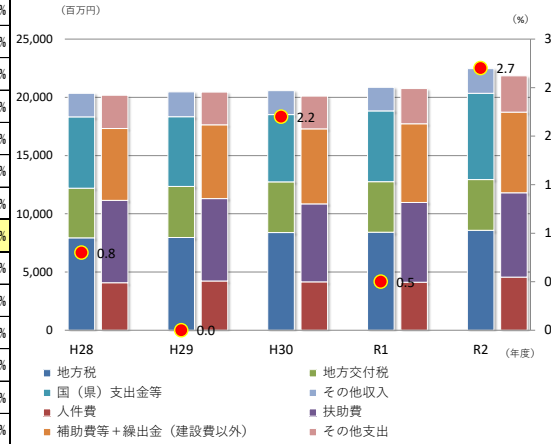
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

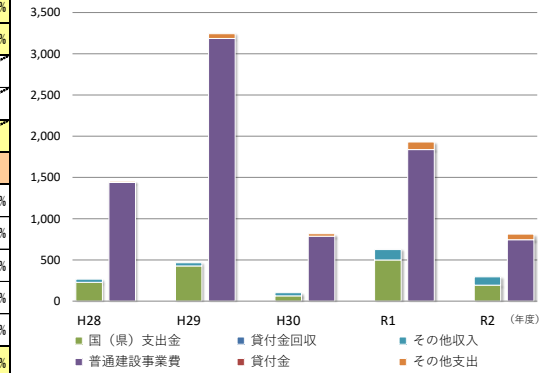
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	7,929	7,970	8,392	8,412	8,582	38.2%	10,004	40.4%
地方譲与税・交付金	1,388	1,468	1,421	1,473	1,650	7.3%	1,938	7.8%
地方交付税	4,266	4,383	4,352	4,343	4,364	19.4%	4,075	16.5%
国(県)支出金等	6,127	5,987	5,771	6,072	7,399	32.9%	7,635	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	127	132	116	106	102	0.5%	346	1.4%
使用料・手数料	451	452	448	398	300	1.3%	432	1.7%
事業等収入	64	73	74	61	65	0.3%	313	1.3%
行政経常収入	20,352	20,464	20,574	20,864	22,461	100.0%	24,743	100.0%
人件費	4,072	4,232	4,157	4,124	4,559	20.3%	4,462	18.0%
物件費	2,587	2,549	2,527	2,770	2,915	13.0%	4,208	17.0%
維持補修費	111	129	148	137	106	0.5%	306	1.2%
扶助費	7,079	7,074	6,689	6,852	7,247	32.3%	7,081	28.6%
補助費等	2,664	2,714	2,746	4,113	4,239	18.9%	3,886	15.7%
繰出金(建設費以外)	3,506	3,623	3,705	2,637	2,675	11.9%	2,443	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	152 (0)	136 (0)	130 (-)	117 (1)	106 (1)	0.5%	130 (0)	0.5%
行政経常支出	20,173	20,457	20,102	20,750	21,847	97.3%	22,516	91.0%
行政経常収支	179	7	472	115	614	2.7%	2,227	9.0%
特別収入	171	241	272	143	6,559		7,471	
特別支出	-	3	37	-	6,421		7,144	
行政収支(A)	350	245	708	258	752		2,554	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	229	428	64	500	194	66.0%	832	41.4%
分担金及び負担金・寄附金	8	8	15	43	47	16.1%	237	11.8%
財産売却収入	0	10	15	1	8	2.9%	101	5.0%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	218	10.9%
基金取崩	29	20	9	82	44	15.0%	619	30.8%
投資収入	266	466	102	625	294	100.0%	2,008	100.0%
普通建設事業費	1,439	3,186	788	1,838	744	253.4%	3,325	165.6%
繰出金(建設費)	0	5	3	-	-	0.0%	10	0.5%
投資及び出資金	-	39	3	32	-	0.0%	87	4.4%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	196	9.8%
基金積立	14	13	24	60	70	23.8%	693	34.5%
投資支出	1,453	3,243	818	1,929	814	277.2%	4,310	214.7%
投資収支	▲1,188	▲2,778	▲716	▲1,304	▲520	▲177.2%	▲2,302	▲114.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,852 (835)	3,620 (930)	1,532 (928)	1,956 (751)	1,205 (755)	100.0%	2,378 (775)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,852	3,620	1,532	1,956	1,205	100.0%	2,378	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,084 (658)	1,171 (710)	1,198 (757)	1,249 (808)	1,361 (855)	113.0%	2,428 (926)	102.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,084	1,171	1,198	1,249	1,361	113.0%	2,428	102.1%
財務収支	768	2,449	334	706	▲156	▲13.0%	▲50	▲2.1%
収支合計	▲69	▲84	325	▲340	76		202	
償還後行政収支(A-B)	▲734	▲927	▲490	▲992	▲609		126	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	13,763 (15,904)	16,296 (18,353)	16,273 (18,686)	17,428 (19,393)	17,089 (19,237)		18,744 (25,515)	
積立金等残高	2,164	2,073	2,413	2,050	2,152		7,557	

(百万円)

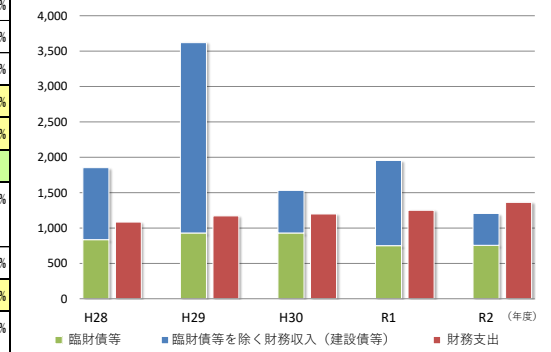
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



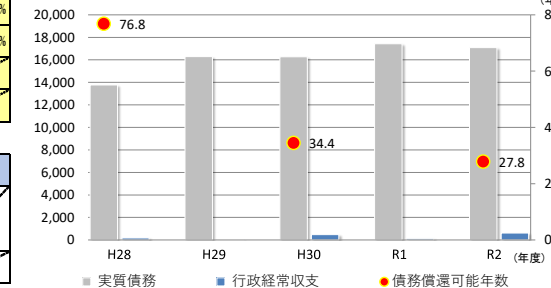
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、収支低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は9.1月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(7.9月)や類似団体平均(9.0月)を上回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は2.7%と基準値である10.0%を下回っており、また、債務償還可能年数は27.8年と基準値である15.0年を上回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にある。

なお、行政経常収支率は全国平均(12.0%)や類似団体平均(8.7%)を下回っている。

また、債務償還可能年数は全国平均(6.7年)や類似団体平均(9.4年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準及び収支低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は1.1月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は2.7%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、積立金等月収倍率は全国平均(7.0月)や類似団体平均(3.6月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にある。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	16.6年	17.9年	36.8年	183.9年		76.8年	2,380.3年	34.4年	152.2年	27.8年	9.4年
実質債務月収倍率	6.9月	6.6月	6.5月	7.0月	7.5月	8.1月	9.5月	9.4月	10.0月	9.1月	9.0月
積立金等月収倍率	1.5月	1.8月	1.6月	1.5月	1.3月	1.2月	1.2月	1.4月	1.1月	1.1月	3.6月
行政経常収支率	3.4%	3.1%	1.4%	0.3%	▲0.9%	0.8%	0.0%	2.2%	0.5%	2.7%	8.7%

※1. 「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

2. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当している要因

(i) 収支低水準の主な要因

収支低水準の主な要因は、収入面において固定資産税が低い水準にあることに加え、支出面において人件費、下水道事業会計や国民健康保険事業特別会計への繰出しが高い水準にあり、収支差が生じにくい硬直化した収支構造となっていることにあると考えられる。

(ii) 分析手法

当該要因は、行政経常収支を構成する収入・支出科目を人口一人当たりの類似団体平均と比較分析したものである。また、経年比較においては、行政経常収支率が直近10年間で最も高かった23年度(3.4%)との比較により分析したものである。

(iii) 分析結果

貴市では、収入面において、狭小な市域のほとんどが住宅地であり、法人数及び大企業が少ないことなどから、固定資産税(償却資産)等が低い水準にある。支出面においては、人口規模に対し会計年度任用職員を含む職員数が多いことから人件費が高い水準にあるほか、過去の整備に係る公債費負担が大きいことなどから下水道事業会計への繰出しが高い水準となっている。加えて、高齢者(60~74歳)の国民健康保険加入率が府内市町村に比べ高いことなどから保険基盤安定に係る法定繰出しが高い水準となっているうえ、市独自の保険料減免制度を設けていることにより、国民健康保険特別会計への繰出しが高い水準となっている。

こうしたことから、収支差が生じにくい収支構造となっており、直近10年間の行政経常収支率は、基準値である10.0%を下回る、やや低い水準で推移している。

また、行政経常収支率が直近10年間で最も高かった23年度との比較において、収入面では、29年3月の大型物流倉庫の建設及びテナント入居による固定資産税(家屋・償却資産)の増加や20年に発生した金融危機からの景気回復に伴う個人住民税の増加等により地方税が増加している。しかしながら、支出面では、高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業特別会計等への繰出金が増加しているほか、障害福祉サービスに係る費用の増加等により扶助費も増加している。

この結果、令和2年度において、行政経常収支率は2.7%と、依然として基準値である10.0%を下回っており、債務償還可能年数も27.8年と基準値である15.0年以上であることから、収支低水準に該当している。

○人口一人当たりの収入額の比較(令和2年度)

(単位:千円)

	貴市	類似団体平均	差額	順位(84団体)
固定資産税(土地)	19.64	21.86	▲2.22	46位
固定資産税(家屋)	24.72	27.12	▲2.40	51位
固定資産税(償却資産)	6.33	11.58	▲5.25	60位

○人口一人当たりの支出額の比較(令和2年度)

(単位:千円)

	貴市	類似団体平均	差額	順位(84団体)
人件費	71.02	63.10	+7.92	67位
下水道事業会計への繰出し (補助費等+繰出金(建設費以外))	18.86	9.81	+9.05	78位
国民健康保険事業特別会計への繰出し (繰出金(建設費以外))	12.39	8.52	+3.87	78位

【積立系統】積立低水準に該当している要因

(i) 積立低水準の主な要因

積立低水準の主な要因は、資金繰り目的や建設投資目的による取崩しのほか、積立原資が低水準であることにあると考えられる。

(ii) 分析手法

当該要因は、直近10年間のうち積立金等残高が最も大きかった24年度との比較において、積立金等残高の減少に影響を与えた要因を分析したものである。

(iii) 分析結果

貴市では、過去、「行財政改革推進プラン」に掲げた財政調整基金の目標残高20億円に向けて積立てを実施したことから、積立金等残高は24年度まで増加傾向にあった。

しかしながら、25年度以降は、社会福祉費の増加や国民健康保険会計等への繰出金の増加等による収支不足を補填するため財政調整基金を取り崩してきたこと、加えて、こども園施設整備事業や史跡買い上げ事業等の実施に伴い公共施設整備基金を取り崩してきたことから、積立金等残高は減少傾向となっている。

また、【収支系統】に記載したとおり、直近10年間の行政経常収支率が10.0%を下回る水準で推移するなど、過去から継続して積立余力が乏しい状況にある。

その結果、令和2年度において、積立金等月収倍率が1.1月と基準値(3.0月)を下回っていることに加え、経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率も基準値(10.0%)を下回っていることから、積立低水準に該当している。

○積立金等残高の推移

(単位：百万円)

	24年度	令和2年度	増減
財政調整基金	1,989	1,504	▲ 485
減債基金	2	172	170
その他特定目的基金	615	356	▲ 259
歳計現金	373	119	▲ 254
積立金等残高	2,980	2,152	▲ 828

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、過去から、必要な事業を精査して実施するという方針を継続してきたことから、起債が抑制されており、実質債務月収倍率も基準値である18.0月を大きく下回って推移してきた。

直近10年間に於いて、収支低水準のため臨時財政対策債を満額発行しているほか、こども園施設整備事業や小中学校耐震化事業等の実施に伴う起債により、地方債現在高は増加している。また、【積立系統】に記載したとおり財政調整基金等の取崩しにより25年度以降は積立金等残高も減少していることから、実質債務は増加傾向となっているものの、令和2年度においても実質債務月収倍率は9.1月と、引き続き基準値である18.0月を大きく下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○主要項目の今後の見通し

貴市では、「行財政改革アクションプラン2020」(令和3年2月策定)において作成した収支見通し(一般財源ベース)を、毎年更新している。今般、「令和2年度決算を反映した収支見通し」(令和3年10月作成)に基づき、令和12年度までの主要な項目の見通しについてヒアリングを行った。その内容は以下のとおりである。

主要項目		今後の見通し
ストック面	財政調整基金残高	収支不足補填により取り崩しを見込んでいるため、減少の見通し。
	その他特定目的基金残高	老朽化が進む公共施設の更新のため公共施設整備基金を取り崩すことから、減少する見通し。
	地方債残高	新規発行額を上回る償還により、減少する見通し。
フロー面	地方税	地価の下落や家屋の評価替えによる固定資産税の減少が見込まれることから、減少する見通し。
	人件費	定年退職者の増加による退職手当の増加が見込まれることから、増加する見通し。
	扶助費	高齢化の進行により社会福祉費の増加が見込まれることから、増加する見通し。
	繰出金	高齢化の進行により後期高齢者医療特別会計等への繰出の増加が見込まれるため、増加する見通し。

【その他の留意点】

○下水道事業会計への繰出しについて(令和2年度:繰出比率5.4%)

貴市では、過年度の下水道事業費に係る起債の元金償還金が高水準で推移していたことなどから、下水道事業会計への繰出比率が、直近10年間に於いて概ね6.0%前後で推移しており、類似団体平均との比較においても高い水準となっている。また、今後、公共下水道未普及区域解消に向けた新規整備を進める計画となっているほか、令和7年度以降の流域下水道維持管理負担金の増額が決定していることなどから下水道事業会計の損益についても将来的に赤字が見込まれている。

このため、同会計への繰出しが普通会計に与える影響について留意することが必要と考えられる。

○今後の財政運営について

貴市は、現状、【収支系統】に記載したとおり、収支差が生じにくい硬直化した収支構造となっており、令和3年10月に作成した「令和2年度決算を反映した収支見通し」では、令和7年度には財政調整基金が枯渇し、同年度以降、実質収支が赤字となる見通しとしている。このため、「藤井寺市行財政改革アクションプラン2020」(令和3年2月策定・対象期間:令和2年度～令和5年度)において定めた集中改革項目の実行により、歳入の確保や歳出の削減に努め、実質単年度収支の黒字化や財政調整基金残高20億円以上の達成等を目標として掲げている。

しかしながら、この収支見通しには、公共施設保全計画の内容や、都市計画道路八尾富田林線整備事業に伴う土地区画整理事業等による一般財源負担が反映されていない。

そのため、これらの事業の実施状況を踏まえ収支見通しを適時に見直すとともに、集中改革項目の実施にあたっては、適切な進捗管理を行いつつ、目標達成に向けて着実に推進することが必要と考えられる。

● 計数補正 (29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等	R2	▲ 6,421	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な事業であるため、事業費補助金の収入及び給付金の支出を行政経常収入(支出)から行政特別収入(支出)に補正する。
	行政特別収入		6,421	
	補助費等		▲ 6,421	
	行政特別支出		6,421	

○ 財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	7.1月	9.1月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	0.8月	1.1月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.1%	2.7%